

第二次事務改善 実施は4月を予定

市の行政を、対住民サービスの上に、どのように活かすか、これは地方自治の本旨であり、終局の目標でもあります。では、どうしてそれをより高率的なものにするかということも、自治体の年来の懸案とされてきたものであります。

事務改善がそれですが、近年、市町村行政を、市町村の経営として行う必要性が認められてから、ゆきずまっていた事務改善に、大きな道がひらけた感があります。

市町村の経営、これは一般の私企業が利潤を追求するのと、市町村が住民に対してサービスを還元するのとは、本質的に変るところがないという観点に立つたもので、そのためには経営を合理化し、生産性を高める必要がでてくるわけです。

この考え方を市町村の行政におきかえる場合、内部管理に要す経費の殆んどが一般企業の生産経費となる賃金や原材料費に相当するものなので、これを科学的に分析して、早く、間違いなく、楽に処理できるように工夫することにより、窓口における直接サービスを向上することはもちろんのこと、節減された経費を建設事業や市民生活の利益となる事業にふりむけようというのが、そのねらいであります。

このため一昨年10月第一次の事務改善を実施し、窓口事務一本化のための市民課、事務の機械化に伴う計算係を新設するなど改善の第一歩をふみ出したわけですが、第二次の改善ではこれら窓口事務の一本化を更におしすすめると同時に従前の事務処理方式を根本的に改革しようとするものです。

内部管理事務は職能化、機械化、近代化の方式に改められることになっていますが、これは専門的なことから市民の皆さんには直接的な関係がありませんので、機を見てご紹介することにします。

1897千円で11月10日完成された。

このほか土木関係では▼小袴橋永久橋架替工事を工費約4000千円余で3月31日、また▼長倉町線舗装工事も約4000千円余でさらに▲市街地測溝改良工事を約2000千円で、それぞれ完成されました。(写真は市営火葬場)

③ 昭和31年11月以来、乗り入れを要望していた国鉄バスも9月20日から実現した。(写真)このほかディーゼル準急運行の実現に引続いて、1月以来要望していた。▼裏日本縦貫特急停車駅も10月1日から実現。大館は交通輸送の要衝としての地位を一段と高からしめた。

④ 昭和36年4月1日は大館市が市制を施行してから満10年を迎えた、めでたい

ここでは直接的なことからについてお知らせすることにいたします。

住民資料がカード化され 集中管理される

住民に関する資料をカード化して市民課にまとめ、窓口事務が全部ここで出来るようにする。まとめようとする資料は①世帯台帳 ②住民票 ③主食カード ④国保被保険者台帳 ⑤飼犬カード ⑥印鑑紙 ⑦衛生カード ⑧社会福祉カード ⑨軽自動車カード ⑩国民年金被保険者カード索引票 ⑪市民税普通徴収令書控 ⑫固定資産税徴収令書控 ⑬国民健康保険税徴収令書控などで、一部は第一次の改善で、すでに実施されていますが、このほか

▼戸籍の原本を5戸籍毎に分類整理して謄抄本など、すぐ複写できるようにする。また出張所にある戸籍原本は改製のすみ次第本庁で管理するが、出張所には複本を備えつけて本庁、出張所の双方で謄抄本の交付ができるようにする。なお出張所へ謄抄本の請求があったときは、備えつけの複本を交付し、連絡によって逐次本庁から補充する方法にする。

▼印鑑証明も本庁、出張所の双方で発行できるようにするため、印鑑条例の改正とあわせて、新しい方式の印鑑登録に切替え、原本を本庁、複本を出張所で保管する。

可燃性屋根の改良 年金融資の希望調査

県では住宅改良事業として、可燃性の萱ぶき、桧ぶき、杉皮ぶき屋根などを解消し、トタンぶきに改良するため、国民年金保険料の積立金特別融資の方針をき

日でしたが、国体などの関係で、11月23日功労者の表彰を中心とする厳粛で簡素な祝賀式典を挙りました。

⑤ 7月1日から4日間開催された秋田県民体育大会にひきつづいて、10月9日から13日まで▼第16回国民体育大会、秋季大会が、秋田県下で華やかに開幕された。大館会場ではバレー、バスケットテニスの三種目について競技の覇が競われましたが、この国体、競技の運営はもとより、まごころと、友情の国体として大成功をおさめ、忘れ得ぬ感謝の交信もいまだしきり。

(写真は、帰途列車を待つ間の僅かの時間にも、郷土の民謡踊を土産に学ぼうとする女子選手たちのほほえましい風景)

金銭登録機が採用される

使用料や、手数料は金銭登録機で、その場で納入できるようにする。例えば、いままでは印鑑証明や戸籍の謄抄本などの交付をうけた場合、戸籍係で納入告知書を作成交付し、住民がこれを持って市金庫へ納付することになっていましたがこのような二重の手数をやめ、その場で金銭登録機に登録すると同時に、受領書が交付できる仕組みになります。

また予防注射などでも、料金の徴収と受領書の発行に手間どっているのを、移動窓口として金銭登録機を使用し、2枚複写式受領書で能率的に処理されます。

窓口事務が一元化される

現在市役所には、市民と直接応対しなければならない窓口事務が193種類もあります。いままでは、それぞれの課や係を廻り歩かなければ用事が足せなかったのですが、この改善が実施されると、これらの用事は全部市民課へ行くだけで足せるようになります。しかし193種類もの窓口事務の中には、関連した事務があつて全部を市民課に移管できないものもありますが、このようなものでも市民課が関係の各課に内部連絡をとりますので市民の方々は市民課に申出るだけで、すばやく用事が足せる仕組みになります。

市民相談室が設けられる

市民の陳情や請願などの社会的問題、あるいは納税相談など個人的問題を適確に処理するため、新たに市民相談室が設置されます。この相談室は市長の直属機関となるもので、相談に当っては相談室係員が、市民と関係各課の話し合いに立会い相談カードによって処理のてん末が記録されますので、市民からの不信や、処理が遅いなど非難されることがなくなります。

めました。

このため市では、1月中に各町内、部落単位に希望調査をすることになっていきます。この融資は次の条件によって扱われます。

- ①事業主体を市とし、国は特別地方債の方法で融資する(市が希望世帯の事業計画をとりまとめ融資申請をする)
 - ②融資額の最高は一世帯20万円とし、事業費の30%の自己資金を有すること。
 - ③利率は年6分5厘とするが、県で1分を利子補給するので実質年5分5厘
 - ④償還期限は2年以内の据置期間を含めて10ヶ年とする。
 - ⑤融資希望世帯は国民年金被保険者世帯であること(任委加入を含む)
 - ⑥36年度の保険料納入率が、その町内、部落において85%以上であり、且つ融資希望世帯に滞納がないこと。
 - ⑦融資希望世帯の数が、その町内部落において10%以上であること。
- なお詳しいことは、民生課年金係へお尋ねください。